

令和5年2月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

【目次】	ページ
1 市有地の処分について	2～5
2 令和5年度一般競争入札による市有地売却計画について	6～12
3 公共施設保全基金の設置について.....	13

理 財 部
令和5年2月

1 市有地の処分について

市有地売払いの結果報告

物件	所在地	地目	地積	予定価格	売却価格	処分方法	相手方
1	長崎市昭和2丁目628番16	宅地	13.89m ²	992,000円	998,000円	随契売払	法人
2	長崎市中里町2292番5、2294番6	公衆用道路	91.00m ²	286,000円	340,000円	随契売払	個人
3	長崎市伊王島町1丁目2672番3	宅地	299.92m ²	2,510,000円	2,550,000円	随契売払	個人
4	長崎市三和町170番3	雑種地	17.77m ²	531,500円	550,000円	随契売払	個人
5	長崎市南山手町87番2	宅地	11.15m ²	448,000円	610,000円	随契売払	法人
6	長崎市出雲1丁目270番125	畑	77.09m ²	2,140,000円	2,200,000円	随契売払	法人
合 計			510.05m ²	6,907,500円	7,248,000円		

物件 1

位置図

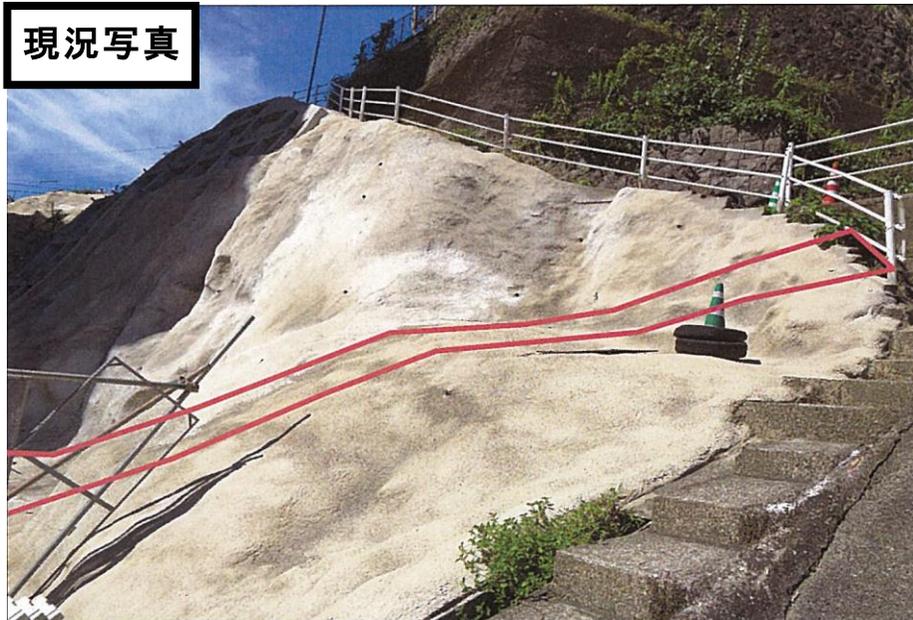


物件 2

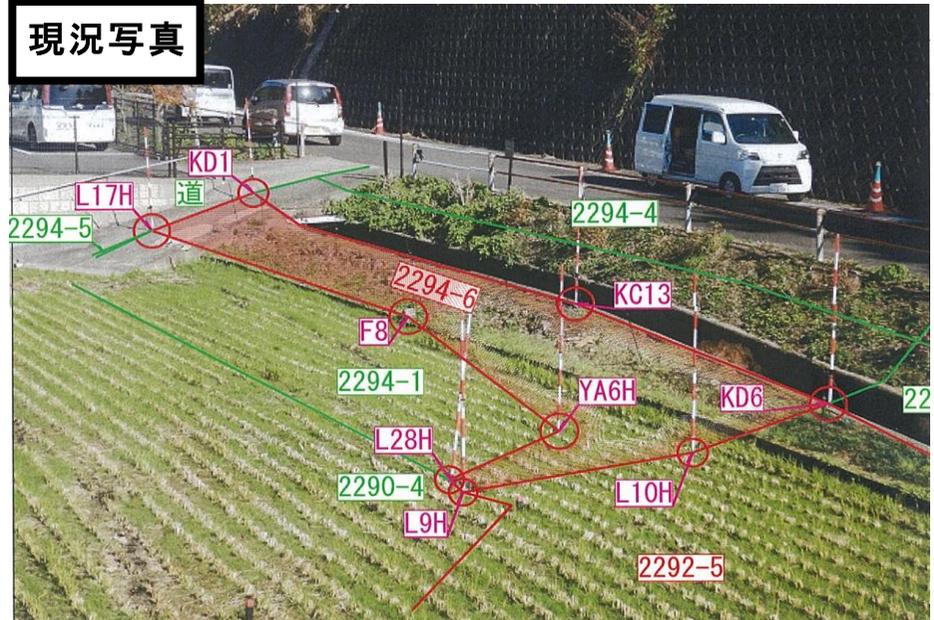
位置図



現況写真

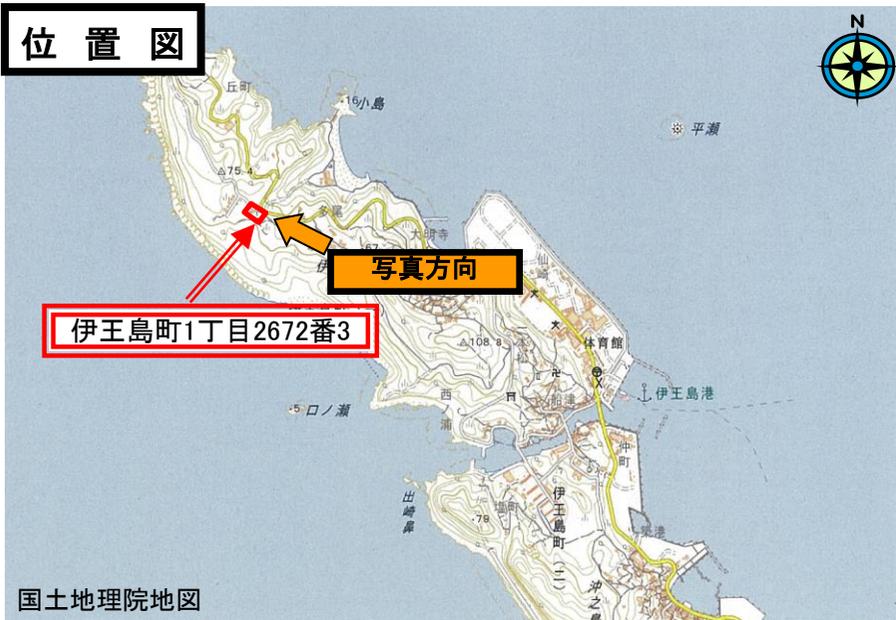


現況写真



物件 3

位置図



物件 4

位置図



現況写真



現況写真



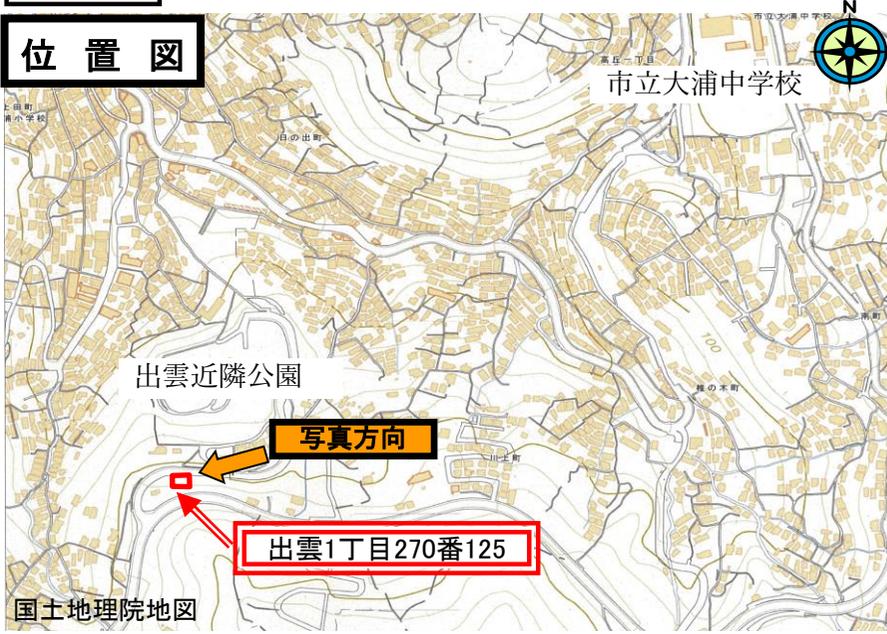
物件 5

位置図

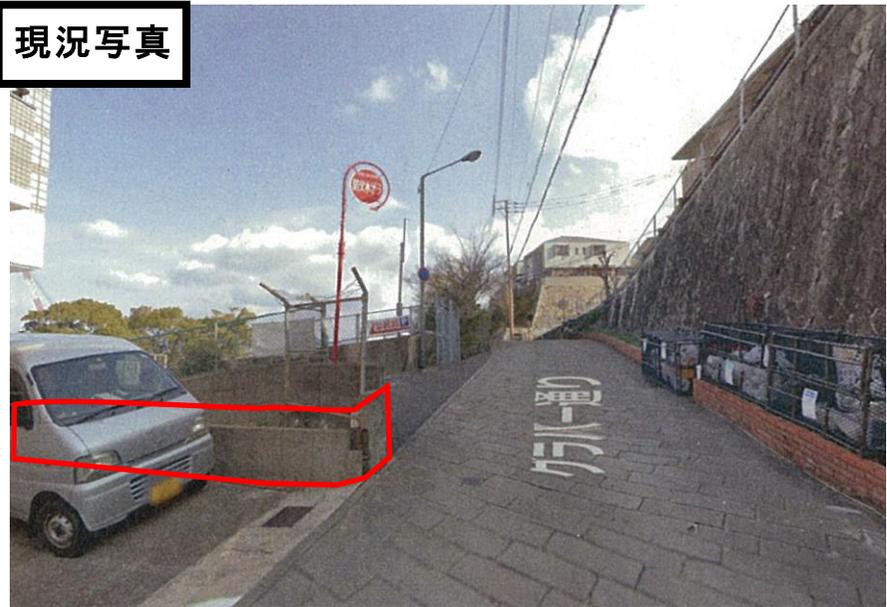


物件 6

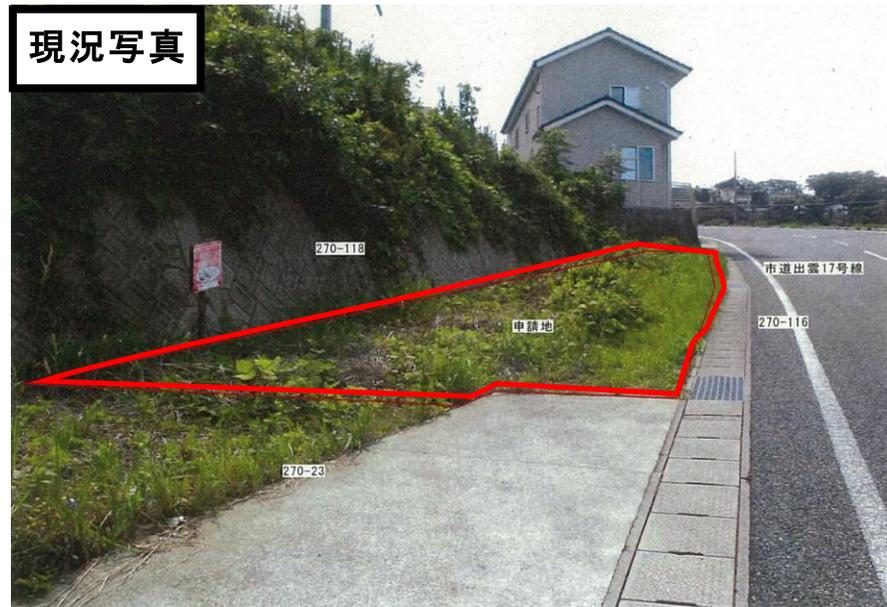
位置図



現況写真



現況写真

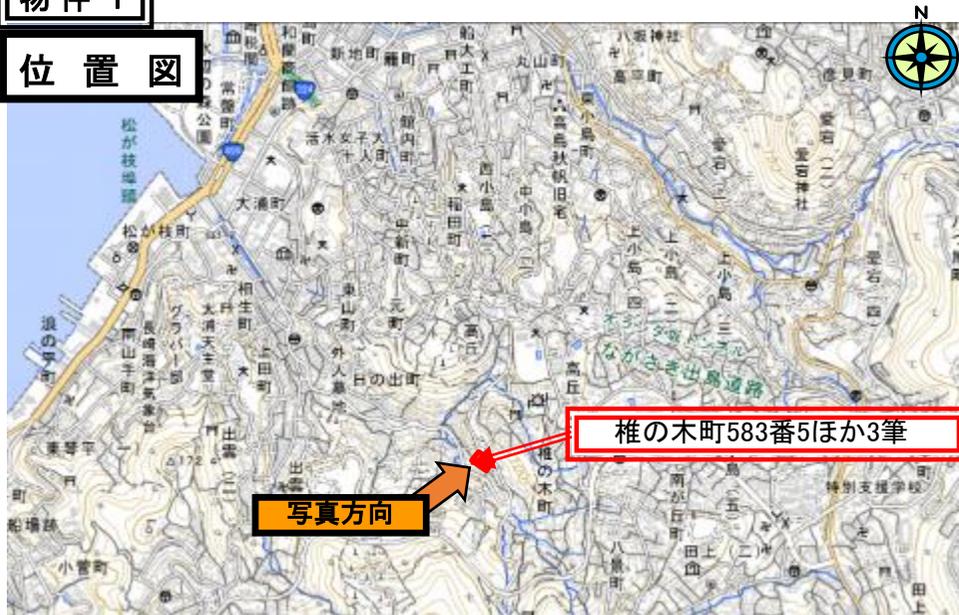


2 令和5年度一般競争入札による市有地売却計画について

物件	市有財産台帳名	所在地	地目(公簿)	地積	
			構造・建築年	床面積	
1	椎の木町処分予定地	長崎市椎の木町583番5ほか3筆	雑種地、宅地、山林	250.54	m ²
2	旧職員住宅(田ノ浦1号)跡地	長崎市香焼町520番9	宅地	163.39	m ²
3	旧蚊焼教職員住宅	長崎市蚊焼町3010番3	宅地	400.19	m ²
			鉄筋コンクリート造スレート葺2階建 平成9年建築	258.26	m ²
4	野母町処分予定地	長崎市野母町4006番1ほか8筆	宅地	5,019.36	m ²
5	旧香焼地域センター駐車場	長崎市香焼町575番1	宅地	100.93	m ²
6	旧香焼町教職員住宅浦下1号2号跡地	長崎市香焼町569番1	宅地	142.74	m ²
7	旧香焼図書館跡地(R4建物解体)	長崎市香焼町567番	宅地	330.24	m ²
8	旧外海職員住宅跡地	長崎市下黒崎町2611番1	宅地	171.26	m ²
9	西立神町処分予定地	長崎市西立神町15番	宅地	227.75	m ²
10	旧三重(角)教職員宿舍跡地	長崎市三重町704番1	宅地	465.26	m ²
11	旧尾戸教職員住宅跡地	長崎市琴海尾戸町1968番7	宅地	503.58	m ²
12	旧白木団地自治会貸付地	長崎市弥生町1248番37	宅地	467.96	m ²
合 計			(土地)	8,243.20	m ²
			(建物)	258.26	m ²

物件 1

位置図



現況写真



物件 2

位置図

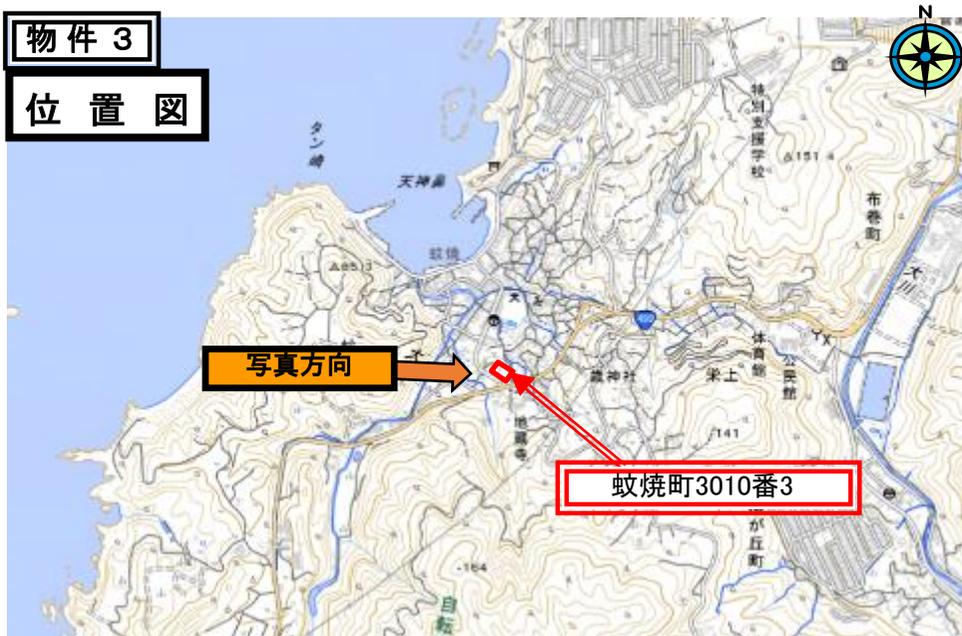


現況写真



物件 3

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 4

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 5

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 6

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 7

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 8

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 9

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 10

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 1 1

位置図



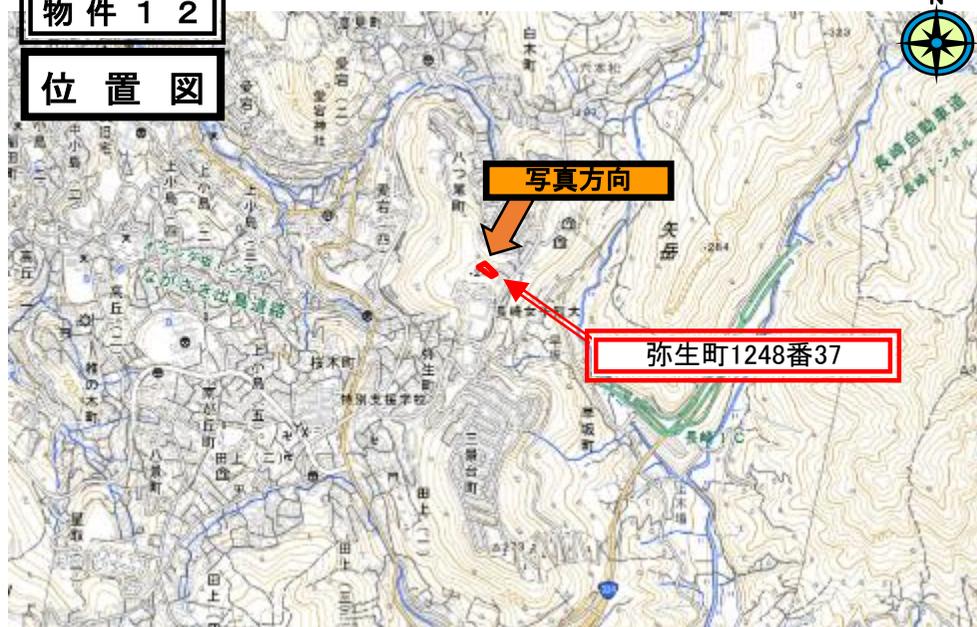
※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



物件 1 2

位置図



※この位置図は、国土地理院地図を使用し作成しています。

現況写真



3 公共施設保全基金の設置について

1 現状

(1) 多くの学校や市営住宅の外壁などについて更新周期の目安を経過している

【外壁の例】(更新周期の目安: 20年)

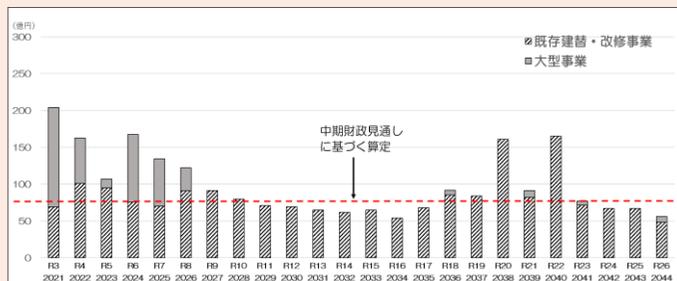


(2) 解体が必要な施設を多数有している

【対象施設の一部】



(3) 厳しい財政状況の中、今後、施設の更新・保全や解体のための予算の確保が困難になることが懸念される



「長崎市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)」より抜粋

2 目的

建物の解体や将来的な公共施設の建替・改修に加え、突発的な事態が発生した場合も、公共施設の整備等にかかる財源を確保することを目的として、公共施設保全基金を設置する。

3 基金充当想定事業

- ・ 予防保全に係る事業
- ・ 公共施設の除却に係る事業
- ・ 集約化・複合化又は転用等に伴う事業のうち、更新又は改修に係る事業

4 財源

- ・ 財産貸付収入
- ・ 財産売払収入
- ・ 基金運用収入

5 今後のスケジュール

令和5年6月議会において基金の設置にかかる条例及び積立金にかかる補正予算を提出予定。